

平成 28 年度第 1 回 地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会 会議録

1 日 時 平成 28 年 12 月 14 日 (水) 19 時 15 分～20 時 15 分

2 場 所 静岡市青葉会議棟 2 階 会議室 2-C

3 出席者

(1) 委員

西田委員長、青木委員、足羽委員、袴田委員、村上太郎委員、村上仁委員

(2) 行政

松永保健福祉長寿局長、塩澤保健福祉長寿局保健衛生医療部長、

村田保健福祉長寿局保健衛生医療部理事 (保健医療課長事務取扱)

<保健医療課> 千須和参事兼課長補佐 (医療事業係長事務取扱)、海津主査

4 傍聴者 0人

5 議 題

- (1) 平成 28 年度スケジュール (案) について
- (2) 業務実績評価に係る基本方針 (案) 及び年度評価に係る実施要領 (案) について
- (3) その他

6 会議内容

(1) 開 会

《開会宣言》

(2) 保健福祉長寿局長あいさつ

○松永保健福祉長寿局長 本年 4 月から、健康長寿のまちづくりを加速化するという意味で、旧の保健福祉局と病院局を統合し保健福祉長寿局という形で新たに出発をしました。今後ともよろしく願いいたします。

静岡病院につきましては、昨年度の皆様方の熱心な御議論によりまして、本年の 4 月、無事、地方独立行政法人としてひとり立ちをし、現在、順調に運営しているところでございます。

昨今の厳しい医療環境におきまして、医療職の確保が難しいですとか、あるいは、医療の高度化に対応しなければいけないというさまざまな課題がございます。そうした中、病院の経営につきましては、PDCA サイクル、プラン・ドゥ・チェック・アクションというように形で経営を改善していかなければなりません、当評価委員会はその中のチェックという非常に大きな役割を果たしているわけございまして、今後、ますますその重要性が増すものと思っております。ぜひ皆様方の知見と経験による忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

なお、法人の宮下理事長から、これからの病院についての御指導をよろしく願いいたしますという旨の伝言を預かってきましたので、お願いいたします。

本日は、よろしく願いいたします。

(3) 新任委員紹介

《千須和参事が新任委員 (袴田委員、村上仁委員) を紹介》

(4) 委員長挨拶

○西田委員長 皆様、今晚は、お疲れのところだと思いますが、何とぞよろしくお願ひいたします。

本日は、本年度第1回目の評価委員会ということでございます。昨年度に引き続きまして、皆様方と御議論させていただくこととなりますが、何分にも地方独立行政法人なるものは日本においては歴史が浅いので、早くに地方独立行政法人になったところでさえも中期計画の第1回を終わって間もないぐらいというところでございます。このような状況の中で、静岡市立静岡病院は独法化していかなる評価を受けるのかというのがこれからの課題になります。

今回から委員にご就任いただきました袴田光治委員、そして村上仁委員におかれましては、何とぞこれからのことをよろしくお願ひ申し上げます。また、青木委員、足羽委員、村上太郎委員は昨年度に引き続いてということでなにとぞよろしくお願ひ申し上げます。

昨日、東京で霞が関の省庁の元幹部をされた方も加わられる会合がありましたが、これまでも増して緊張感がございました。というのは、人口の高齢化と医療の高度化ということで、医療費が上がってきたのは仕方ないところが多い。しかしながら、日本は2006、7、8年度から人口は頭を打ち、減ってきています。それからもう10年近く経とうとしていて、国力が下がり、保険料も税収も増えない中で、医療費が毎年1兆円ずつ上がるという状況にあります。そのため医療財政の収支を合わせる根拠が危ういのです。実際のところ何をやってきたかという、国は借金で収支を埋め合わせ続けたのです。国債発行で医療財政の不足を埋めていました。そして2年前ですか、日本の国の借金は他のも合わせてとうとう1,000兆円を超えました。今も増え続けています。

そんな中で、医療に限らず、公共事業全般で生産性を上げるということが求められることになると思います。じつは似たようなことをイギリスが経験しています。40年前、イギリスは財政が行き詰まりました。国の倒産でしたが、その後の苦しい財政立て直しの中で考えだされたのはニュー・パブリック・マネジメントと表現されるいろいろな公共事業運営の手立てでした。その手立ての一つが独法化です。そして独法化した国立や地方公営の事業体は運営の評価をしっかりと受けるというルールになっています。

さて、地方公営事業体の運営を評価するという仕組みにおいて、市立静岡病院の場合はこの評価委員会がその役割を担うこととなります。

私たち評価委員会は、市立静岡病院の経営陣をいじめるつもりで厳しいことを言うわけではなく、市民のために病院の医療提供が続いていくようにするための評価の方法を決めなければなりません。全国を見れば先行する独法化病院もございますので、事務局がしっかり調べてくださっていると思いますが、そのような例も参考にしながら、委員の皆様方からぜひ忌憚のない御意見をいただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(5) 議事

① 平成28年度スケジュールについて

《「資料1」に基づき村田理事が説明》

○西田委員長 ただいま御説明いただきましたスケジュール案について、御質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

本日は、ここにございますとおり、業務実績評価に関わる基本方針、それから年度ごとに關わる実施要領、これらの案を議論することとなっております。予定ですと、2回目が年を越えた後ということですが。

青木委員、いかがでございましょう。資料1のスケジュールについての案ですが。

○青木委員 特に問題ないと思ひます。

○西田委員長 ほかの委員の皆様方もよろしいですか。

では、スケジュールはこのとおりということで、次へ進めさせていただきます。

② 業務実績評価に係る基本方針（案）及び年度評価に係る実施要領（案）について

《「資料2～9」に基づき村田理事が説明》

○西田委員長 どうも御説明ありがとうございました。

委員の皆様方、何でも結構でございます。お気づきの点等がありましたら、お願いいたします。

足羽委員、何かございますか。

○足羽委員 まず、私の認識が正しいかどうかを確認したいのですが、平成28年4月1日から3年間という中期計画があって、その3年を1年ずつに区切ったもの、つまり暦年の評価というものをしていくという認識でよいですか。

○村田理事 そうです。

○足羽委員 毎年、暦年で実績評価を行い、なおかつ3年間の中期計画の進捗度合いを同時にチェックしていくということですね。

その際、実績報告書での実績の度合いに応じて中期計画は変更や修正はされるのでしょうか。民間の考えですと、最初の実績が、例えば下振れしたら、当然、3年間の中期計画は変更していく感覚でいるのですが、そこはどうですか。

○村田理事 大きな環境変化があれば、変更も可能だと考えております。

○足羽委員 大きな環境変化というのはどういうことですか。

○村田理事 例えば組織、あるいは病床数が大きく変わることが考えられます。病床数の変更により入院患者数が変わり、それによって収入とかが変わってくるわけです。また、病院自体の内容も変わることがあります。そうなりますと、今まで掲げていた項目の中で変更しなければならない場合も出てきます。このようなときは、改正もするものもあると考えます。

○足羽委員 そうすると、運営の実績の数字によって変更するという事はないということですか。

○千須和参事 中期計画は、期間中に大きなことがなければそのままいくようです。例えば、新たに病院の建替えを決めたとか、そういうときには変えることがあるようです。では、どのくらいの変更だと大幅といえるのかということがあるのですが、今まで例を見ますと、大規模な改築というようときには変えるようですが、そうでない場合は基本的には計画は計画として置いておき、ただ計画どおりいってない場合にはこういうふうに改善したらどうかというような御指摘をいただき、改善していくというようなケースが多いようです。

○西田委員長 今のお答えについて、足羽委員に限らず、ほかの委員の皆様方もいかがでしょうか。

村上太郎委員、お願いいたします。

○村上太郎委員 堺市が平成24年4月1日から独法化して、中期計画が当然あると思いますが、実際の事例として3年の間に、それを修正されたことはあるのですか。それとも3年間同じままでいったのですか。

我々のような民間企業ですと、目標を3年計画で立てたとして、毎年修正するということが多々あります。多分、足羽委員はそれについて御質問されていると思うのですが。

○千須和参事 記憶が違ったら申しわけないのですが、堺市さんの場合は中期計画を変えたということはないと思います。

中期計画を変更する手続がありまして、もし変える場合には、まず独法で計画を変える原案をつくりまして、市に認可申請をします。市は認可をしようとするときは評価委員会に諮

って意見をいただくわけです。その上で、市議会の議決を得なければならないということですから、評価委員会の意見を聴き、議会の議決をいただくという非常に慎重な手続を経るものから、こういう言い方をしてしまっているのかかわからないのですが、少し変わったからといってどんどん中期計画を変えていくというようなことにはなりにくくなっているというのが実際のところではないでしょうか。

民間の場合ですと、どんどん計画を変えていくという、そんなの当たり前だというところがあるのかもしれませんが、独法のケースですと非常に慎重な手続があって、変えることについては非常に慎重な対応をされているのではないかと考えております。

○西田委員長 ほかにいかがでございましょうか、委員の皆様方。

資料2を見ていただきますと、村田理事の説明のとおり、私ども評価委員会に宛てて、独法化した市立静岡病院から実績と自分自身で成績をつけた自己評価が来年の7月か8月に提出されます。それを評価したうえで市長に報告するというのが私どもの役割でございます。市長のブレーンともいうべき役割であり、評価は決して楽ではございません。

実は、私は長野県立病院機構の評価委員をかれこれ4年やっておりますが、非常に大変です。長野に出かけるだけでも大変なのですが、作業は朝10時半召集で、夕方4時半まで行くこともあります。年度内に3度ぐらい開かれ、遠方から来る私に配慮してくれるのですが、それのために1泊2日で委員会が開催される回もあります。

もっとも、長野県立病院機構の場合は、本部が5つの病院を統括管理しますので、本部からは理事長と事務の副理事長、それから各病院からは院長と事務長が呼ばれます。つまり本部プラス5病院のトップが来られるのですが、それぞれについて20分から30分、聞き取りを行います。非常に厳しいやりとりでございます。結果として、長野県立病院機構は全国にも誇れるような結果を出しました。なお長野の場合、中期計画は5年間です。

本日は、静岡市の方で色々と資料を調べてくださって、独法については歴史の浅い日本でございますので、他と見比べる形をとるのが妥当でありましようということで資料を用意してくださっています。

時間も限られる中での議論になりますが、実のところ私から事務局に申し上げたいのは、独法についての御説明を委員の皆様によくしておいてください。評価委員会の責務というのは非常に大きなものです。村上仁委員、それから袴田委員は医療の御専門家でございます、既に見通せる部分があると思えますし、実は評価委員会こそ、市民の目というのが非常に重要なので、通り一遍の説明で来年の夏を迎えてしまうと大変なことになるとというのが私の見方でございます。

評価の仕組みでございますが、今回このような資料をご覧になり、袴田委員、村上仁委員の御感想は、いかがでございましょうか。

○袴田委員 資料3に参考として付いています平成28年度計画の項目別構成を見ていますと、これがどういう形で出てくるのかよくわかりませんが、先生の言ったとおり、非常に大変な作業になるなと感じております。

○村上仁委員 私は病院の運営委員会などに出ておりますので、内容は大体把握していますが、例えば我々がひと言言ったために、病院の運営が最初からやり直しになるといったような責任がどの辺まであるのか心配でございます。医療に関しては、ある程度委員長の言われたとおり見通しはついているのですが、何か法的なもので事件が起きたりした場合の対応というもの、果たして我々のひと言で決めていいのかという心配をしております。

○西田委員長 独法化された組織における自己評価についてですが、実は私が所属します静岡県立大学、こちらが2007年度から独法化しております、毎年、何百という項目を各部局の担当者でもって自己評価をして報告させられます。それに対して意見が戻ってきて、またそれに対して折衝するというをやっております、とんでもなく時間がかかるのですが、それが成果に結びつきます。例えば、この市立静岡病院の場合には、病院の生産性がある

限り市民の方々も非常に納得されると思いますので、そういうことに結びつくならば労力もいとわないところでございます。

先ほど村上太郎委員や足羽委員も疑問視されましたように、経営の部分で見させていただきますと、民間では3年の中期計画の中、途中で事態が変わればそれに応じていくのですが、今のところ日本に輸入された独法化の考え方では、先ほど事務局の御説明のとおり、手続を慎重にということから、臨機応変にはいかない点がありますね。実は長野県でそういうことを経験しました。そういう難しさがあるのですが、さらには市民の満足を得られるかどうかという点では、青木委員のご意見がいよいよ重要になると見えています。去年の場合は、独法化する、立ち上げるという時点での話でしたので、市民の意見を汲み入れるというのがなかなか難しい状態だったと思います。ですが、実際に独法化した病院がどんなふうにも市民の目に見えているかというのは重要で、1年目の答えが出る来年夏ですが、ぜひ青木委員の目で見られた御感想等が評価の中に反映されるということだと私は見ております。

青木委員の御感想はいかがでしょう。

○**青木委員** 私の場合は、正直言って、経営ですとか制度そのものはよくわからないのですが、去年もお話ししましたが、ここでいう資料3の3ページですね。利用しやすく快適な病院づくりということ、ここは市民の関心の高いところだと思います。これが実際どのように出てくるのか、楽しみではあります。

○**西田委員長** 来年の夏には病院側が自己評価して、自分たちはAです、Sですと言ってくるものだと予想します。それに対して、青木委員を初め、皆さまから忌憚のない御意見を申し上げます。今までは独法化したらこんなことをしますと、一方的に聞かされていたのですが、実際にやったらどうだったのかということについて、市民目線で返せます。このことは事務局からも病院のほうによくお伝えください。評価委員というのは、本来、そういう立場です。

そして独法化したということで、病院の中に理事会がございしますが、理事会は経営責任を持たなければいけないところです。そのこともよくよく御確認ください。

それでは、本日の内容について御意見等ございましたときには、事務局から聞いておりますのは、12月26日までに事務局のほうへEメールあるいはファクスなどで御意見をお送りいただけますと、それを踏まえた案を再検討して私どもに次回お見せくださるそうです。本日は時間に限りがございます、御意見がまだまだあるかと思いますが、何とぞ御意見は12月26日までに事務局のほうにお寄せください。

委員の皆様方、本日のところはこういうことでよろしゅうございましょうか。

袴田委員、よろしゅうございましょうか。

○**袴田委員** 資料3の3ページの項目について、本当に我々だけで病院に対していろいろな意見を全部出せるのか不安です。確かに、私は医療的なことはわかりますし、またスペシャリストの方がいらっしゃると思いますが、それにしても、以外と難しいものが多いんじゃないかと思えます。その辺をどういうふうにも評価していくのかというのは、かなり病院側から詳しい説明があるといいのですが、それはちゃんとしていただけるのでしょうか。

○**西田委員長** 長野県立病院機構での経験から申しますと、先ほども申しましたとおり、本部や各病院は、それぞれしっかり説明することが求められます。そのとき、病院の説明について、専門家が聞いて不十分なところは指摘しなければいけません。評価委員の仕事は、実は多いのです。

村上仁委員、いかがでございましょうか。

○**村上仁委員** 同じように、医療に関してはある程度、物を言えるのですが、例えば経営とかその他に関してはやはり全くわからないところもございします。委員として専門分野に関しての意見ということであれば責任を持ってやりたいです。

○**西田委員長** 村上委員からの御意見のとおりでございまして、実のところ、経営に関しまし

てはそれがわかる指標を事務局のほうで御用意していただき、それを私どもに説明いただきます。医療内容につきましても、少なくとも専門家でありますお二人の委員にはわかるように説明していただいたら、今度は私どもがそのお二人の委員の御指南を得て納得していく形になろうかと思えます。

また、青木委員がおっしゃられたように、市民目線でどう見るかということについても、果たして市民目線で納得してもらえるのかどうか、青木委員から申し上げていただくようなことになるかと存じます。

足羽委員、いかがですか。

○足羽委員 何かとてもおもしろそうだなと思えます。

○西田委員長 まだまだ未熟な日本の独法化病院の中で、ぜひ市立静岡病院がモデルになってほしいという期待がございます。

村上太郎委員、いかがでございましょうか。

○村上太郎委員 よろしいかと思えます。かなり色々な視点で意見を述べさせていただきたいと思えます。静岡病院を良くするという立場で意見を述べさせていただきたいと思えます。

○西田委員長 どうかよろしく願いいたします。

それでは、あとは議事の3、その他ということですが、事務局から御説明お願いいたします。

③ その他について

《次回評価委員会日程について村田理事が説明》

○西田委員長 どうもありがとうございました。

では、質問等、委員の皆様方いかがでしょうか。

ないようでしたら、本日の議事はこれで終了したいと思えます。

事務局に進行をお戻しします。

(6) 閉 会

○松永保健福祉長寿局長 熱心な御審議ありがとうございました。

本日いただきましたご意見については、今後の取組に生かさせていただきたいと思えます。

なお、実際に記入された実績報告書があったほうが、委員の皆さんが具体的なイメージをもって、御意見も出やすいと思えます。先例の都市の資料を取り寄せまして、次回の資料提供のときに一緒に御送付させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会

委員長 西田 在賢